

令和5年度第2回大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
指定管理者評価委員会議事概要

開催日時：令和6年2月29日（木）午後1時30分から午後2時15分

会 場：オンライン会議

出席委員：（五十音順・敬称略）

青木 佳史（きづがわ共同法律事務所 弁護士）

川口 晃司（上本町会計事務所 公認会計士）

久保 貞也（摂南大学経営学部 准教授）

黒田 隆之（桃山学院大学社会学部 教授）

会議の概要

1 開会

2 議事

（1）令和5年度の評価について

3 閉会

主な意見等

基準1 施設の設置目的及び管理運営方針「評価A」

（指定管理者自主評価A、施設管理者評価A）

（主な質疑等）

○登録手話通訳者向けに「性の多様性とLGBTQ理解増進法」に関する研修を実施しているが、デフ（聴覚障がい者）とLGBTQにどのような繋がりがあって研修を実施することになったのか。また、各研修等の内容についてはどのように決定しているか。

⇒事務局より次のとおり回答

- ・LGBTQと呼ばれる方々の中には聴覚に障がいのある方もいらっしゃり、そうした方々の多くは「マイノリティーのなかのマイノリティー」という意識を持っていて、聴覚障がい者の社会の中でも特に生きづらさを感じている。
- ・そうした方々がLGBTQに関する正しい情報を得るためには手話通訳者の存在が必要となるが、一方で、手話通訳者が当事者のセクシャリティを漏らしてしまったり、差別的な手話表現を使ってしまったりすることもあり、不安を感じている当事者もいる。
- ・近年は大阪でもLGBTQをテーマとした講演会への手話通訳派遣依頼があり、また、昨年6月にはLGBT理解増進法が公布、施行されたことで、今後もこういった分野での手話通訳のニーズが増加するとの考えからこのような研修を実施した。
- ・研修では、LGBTQに関する手話表現の他、世界や日本でLGBTQ当事者を取り巻く環境や、LGBT理解増進法について当事者はどう考え受け止めているのかといった内容を

- 中心に扱ったことを指定管理者に確認した。
- ・各研修の内容については、昨今の情勢等も踏まえ、基本的には指定管理者が決定している。

基準2 平等な利用を図るための具体的手法・効果「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)

(主な質疑等)

○アクセス向上のために視覚障がい者向けのスマホアプリを導入したとのことだが、利用者からの意見等があれば教えてほしい。

⇒事務局より次のとおり回答

- ・1月に導入したばかりで意見等の聴取はこれから。
- ・視覚障がい者のなかにはスマホに慣れていない方も多く、今後、そうした利用者を対象にアプリの使い方講座等を実施することを検討している。
- ・他部局の所管にはなるが、今年度、視覚障がい者向けのスマホ教室を本センターにて実施しており、視覚障がい者のスマホ利用については様々な形でケアを行っているところ。

基準3 利用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法・効果「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)

(主な質疑等)

○会議室、イベント等の申込について、アプリやインターネット上で空き状況が閲覧できたり申込みができたりといったDX化は進んでいるか。

⇒事務局より次のとおり回答

- ・IT機器の利用に慣れていない利用者も多く、すべての事業についてDX化が進んでいるというわけではないが、研修の受講申込みをオンラインで行う等、出来る部分からDX化には取り組んでいる。
- ・他にも、これまで対面で行っていた手話通訳について、一定の要件を満たす場合にはスマホやタブレットを用いた遠隔手話通訳を行うなど、様々な視点からDX化に取り組んでいる。
- ・会議室予約等、まだDX化できていない部分については、他施設の事例等も参考に、指定管理者と連携しながら検討していく。

基準4 利用者への安全配慮、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)

(主な質疑等)

○コロナが5類に移行し、利用者が増えてきたことで出てきた課題はあるか。

⇒事務局より次のとおり回答

- ・利用者の増加に伴い、当然、障がいのある方の利用も増えていくと考えているが、これにより、そうした方々を支援する意思疎通支援者の需要も高まると考えている。
- ・府及び指定管理者としては、引き続き、意思疎通支援者の養成に取り組み、当事者からの依頼に応じて支援者を派遣できる体制を整えていく。

- ・同じく利用者の増加によりセンターの業務量が増えることも予想されるので、DX化等により業務の効率化を図っていきたい。

基準5 府施策との整合「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)
(質疑等：特になし)

基準6 安定的な運営が可能となる人的能力「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)
(質疑等：特になし)

基準7 安定的な運営が可能となる財政的基盤「評価A」

(指定管理者自主評価A、施設管理者評価A)
(川口委員(公認会計士)による講評)
○全体として、財務状況に著しく問題が生じているとはいえ、指定管理者の自己評価どおりで問題なし。
(質疑等：特になし)

その他(評価基準以外)

○令和7年度開催予定のデフリンピックに向けて、センターとして来年度計画していることはあるか。
⇒事務局より次のとおり回答

- ・現時点において指定管理業務としての計画は特になし。
- ・大阪聴力障害者協会からはデフリンピックの理解促進及び啓発についての協力依頼を受けているところであり、同協会を含む指定管理者と連携しながら、府事業での広報といった面から協力していく方向。

以上